

島田市役所周辺整備基本構想中、「新庁舎の規模」及び「事業費」に関する記載

第6章 4. 新庁舎の規模

② 職員数

・ 総職員数

本市では、これまで定員適正化計画に基づき職員定員の削減を実施し、計画期間終了後も適正な職員数となるよう随時見直しを行ってきました。平成29年度の本庁舎の職員数（注）は、特別職（教育長を含む。）4人、嘱託員・臨時職員・委託業者等を含む一般職516人を合わせ520人となっています。

今後、人口減少等により職員体制や本庁舎機能の見直しが必要になることも予想されますが、近年複雑多様化してきている市民ニーズにきめ細やかな対応ができる体制を維持できるように、新庁舎の職員数は原則として現状と同規模にて計画します。

なお、行政機能集約の観点から、保健福祉センター等の出先機関との機能分担について、今後予定している新庁舎整備基本計画の策定段階で検討することとします。

（注）本庁舎の職員数には、プラザおおりに配置している職員数を含む。

③ 新庁舎の延床面積の設定

現在の職員数（臨時・嘱託職員を含む）から、総務省地方債同意等基準運用要綱によって算定した必要床面積は約12,700㎡となりますが、将来の人口減少等を考慮し、現段階の想定として約11,500㎡の床面積を備え、幅広い市民サービスをできる限り一箇所で提供できる施設とします。

（補足） $12,700\text{㎡} \times 0.9 = 11,430\text{㎡} \Rightarrow$ 約11,500㎡と表している。 ※国基準の1割減を設定

第8章 4. 事業費及び財源について

(1) 事業費

全体事業費については、今後予定されている設計業務の中で詳細に検討し公表することとします。

なお、建物の概算建築事業費については、総務省（財）自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」や近年の他都市の事例を参考にすると、1㎡当たりの建築単価が30万円から40万円程度であると考えられます。

しかし、労務単価や資材費の急激な上昇という不確定な要素もあることから、新庁舎は機能性を優先した整備に努め、費用の抑制を図ります。

（補足）今年度に入って受注単価の増嵩が顕著な傾向としてみられる。40万円/㎡（税抜き）を目安にすることは難しく、50万円/㎡（税抜き）を視野に入れる必要あり。